



米久株式会社

認定番号 第31号 認定年月日 平成22年12月1日

所在地: 沼津市岡宮寺林1259番地

設立: 1965年

電話番号: 055-922-5321

HPアドレス: <https://www.yonekyu.co.jp/>



事業内容: 食肉及び食肉加工品の製造・卸売

CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、 マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

従業員数

総従業員数 902人
女性割合 約29.38%
(2023年11月現在)

PRポイント

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

- 男女平等の人事制度
 - ・性別 / 年齢等にとらわれず能力に応じた人事配置

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- 法を上回る育児制度の整備
 - ・育児短時間勤務/時間外労働制限/子が小学校3年生まで利用可能(法定では3歳未満)
 - ・子の看護休暇は小学校6年生まで利用可能(法定では小学校就学前の子)
 - ・配偶者出産休暇や保育施設の臨時休業休暇を整備
 - ・子の看護のため、積立保存年休使用可能

- 法を上回る介護制度の整備
 - ・介護休業は通算1年(法定では93日まで)
 - ・家族の介護のため、積立保存年休使用可能

- 有給休暇取得促進
 - ・計画的な有給休暇取得の促進

- キャリアリカバリー制度
産前産後休業および育児休業の取得による昇格試験の為の受験ポイントのマイナス部分を、会社指定の通信教育講座の修了により取り戻せる制度を導入している。

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

- 時間外労働の削減
 - ・時差出勤勤務やシフト制による時間外労働の削減

- 社員の能力を生かす人事管理
 - ・各種研修の実施や自己啓発に係る研修教育費等を会社が負担し、社員のスキルアップのための支援を積極的に行っている。